

明代嘉靖期の大同反亂とモンゴリア（上）

——農耕民と遊牧民との接點——

萩原淳平

目次

まえがき

一 嘉靖三年の反亂

二 十二・三年の反亂

三 叛卒とモンゴルとの關係（以上本號）

四 二十四年の反亂未遂事件（以下次號）

五 モンゴリア情勢と漢人

むすび

まえがき

大同と言え、古くは漢の高祖が匈奴にこの附近の白登城で苦しめられたことをはじめ、北魏の時代には約百年間も國都であつたし、遼金二朝では西京大同府として重要な役割を果たしたなど、概して、大同は遊牧民と農耕民との接點にあつて、政治的・軍事的・商業的都市として榮えた。

明朝は、征服王朝の元を倒して漢人王朝として成立したので、モンゴル族の侵入には特に注意を拂い、大同を北邊防衛

の第一線として、尤邊鎮の中でも最も重要な軍事都市として重んじた。そればかりでなく、成祖永樂帝の遷都以來、大同は明朝政權を支える軍事力として間接的には遠く華南を制壓する意味においても宣府と共に重要視されていた。

この大同に嘉靖期に入ると三年（一五二四）をはじめとして、約十年毎に三回にわたって反亂およびそれに準ずる未遂事件が発生した。明代も中期を過ぎると、成化・正徳時代には所謂農民反亂や諸王の反亂が発生しその研究も多いが、大同の反亂は此等とはいささか趣を異にし、軍事組織内の直接的反亂であり、一見單純のように思われるが、内容は甚だ複雑であつた。従つて、反亂の原因とか過程、特に明朝支配體制におよぼした影響など多くの問題が含まれている。しかし、本稿では、問題點をモンゴルとの關係に置いて、反亂者がある意味では最も恐れたモンゴリアに逃れ、やがて「板升」^①の建設的役割を果す過程に言及する。

一 嘉靖三年の反亂

この反亂事件の端緒は嘉靖二年九月に、巡撫大同贊理軍務都御史の張文錦が大同における北方防衛に關する強化策二事を上奏したことに始まる。當時「大同附近は胡虜が出沒して、耕旅に害をなす」有様であつた。そこで張文錦は具體的な防衛強化策を立てたが、その一つに、

一言、前御史張欽奏復水口・宣寧・黑山三堡。臣復議、於三堡外、東添柳溝堡於南和界、西添樺溝堡於左衛北、然離鎮頗遠、請於三四十里間、中路驢間・西路窯山・東水路盡頭三處、先築牆堡、各鎮實官軍五百名外、設把總一員、督理耕守、然後由近而遠、漸復關頭・紅寺・沙河三堡、以及水口等處、則犄角形成、而邊境益拓。

とある。大同の北方に堡を築こうと云うのである。この策は兵部で審議され、良策と認められ實行に移された。翌三年七月に水口・宣寧・黑山・柳溝・樺溝の五堡ができたので、張文錦は一堡あたり五百家、五堡で計二千五百家を派遣して守備にあたらせようとした。

ところが擇ばれた兵卒たちは、「現状では、大同城を去る二・三十里の所でもモンゴル軍の抄掠に苦しみ寧日ない有様である、いわんや五堡はほとんど大同城を去る百里になんたんとしている。僅か五百の部隊では應援軍が至急に來てくれない限り敗れるのは明らかで、今現地に行くことは戦死するために行くようなものである」として、行こうとはせずにかえって實狀を張文錦に訴えてきた。

張文錦は弘治十二年の進士出身で戸部主事に任ぜられた文官出身者であるが、性格は剛毅と評される人物で、正徳の初に、有名な宦官劉瑾に反對して逮捕され身分を剝奪され民とされたが、正徳五年劉瑾失脚後、もとの官に歸りざいた。その後、安慶知府にうつったときには、寧王宸濠の反亂を豫測し、都指揮の楊銳と備禦の計をたてて成功した程の人物である。^③文錦としては、自らたてた計畫にもとづいて五堡ができたので、今更、既定方針を變える意志はなく、兵卒の不満を承知のうゑで強行することにした。直接の責任者である參將の賈鑑は文錦の意を體して不平分子の隊長を杖して、これを監督して兵卒を五堡に行かせようとした。追いつめられた兵卒らは、郭鑑と柳忠らが中心となって遂に反亂をはかり、まず賈鑑を殺し、その屍體を裂いて、これを塞上にだし、焦山墩に集結した。

この情勢を見て、張文錦は、大事に到らないようにするために、副總兵の時陳と遊撃の葉宗をつかわして反亂軍を招撫させ、鎮に還らせることができた。しかし文錦は夜になって管隊官の關山らを捕え、その上反亂の主謀者をえてこれを殺そうとした。この動きを知ったもとの反亂參加者は恐れをなし、また相あつまつて反亂を企だてた。明け方に、大同府の府門を燒き、行都司に押し入って、獄囚をはなち、都察院の門を燒いた。文錦は身の危険を感じ、直ちに垣をこえて宗室の博野王の所に逃げかくれた。反亂軍は多人數で王をとり圍み、張文錦をひきわたすように要求して、

巡撫（張文錦）いでされば、我まさに王宮を焚せん。

と、強迫したので、博野王は懼れて文錦をだした。反亂軍は文錦を殺して、その屍體を裂き、さらに、武器庫の兵仗甲冑

を奪い、諸城門を閉鎖し、鎮守總兵官の公署をも掠奪して焼いた。總兵官の江桓は僅かに逃れることができた。反亂軍はさらに、もとの總兵官で獄につながれていた朱振を救いだし、半ば強迫して主將にまつりあげようとした。朱振は今更逃れられないことを知ると、

勿犯宗室。勿掠倉庫。勿縱火殺人。

の三個條を條件としたところ、兵卒たちはこれを受諾したので、朱振の方策によって、事態はやや安定に向った。そして收拾策として、副總兵の時陳に城を出て、中央政府に上奏文を送って反亂軍の罪をゆるしてくれるように乞わせた。巡按御史の王官がそのことを中央に報告してきた。

このような反亂は所謂農民反亂などとは異って北方防衛軍という一つの軍事組織體内の反亂であつて、その處置はかえって微妙な點があり困難な場合が多い。嘉靖帝の處置は、

(張) 文錦撫馭失宜。賈鑑督工嚴刻、激衆致變。

という理由で指揮官の張文錦と賈鑑を咎める態度にでて、反亂軍については刺激しないようにして處置を明示しなかった。そして、兵部侍郎の李崑をつかわして反亂軍の罪を赦すことを傳えさせた。専ら上級幹部級のやり方が悪いとして人事異動を行ない宣府都御史の李鐸を大同巡撫に、太監の武忠を鎮守にかえ、都指揮の桂勇を署都督僉事に陞せて總兵官とし、速やかに大同に行かせた。また宣府鎮巡官には備えを充分にし、大同の變亂を監視させ、山西・保定の鎮巡官には關隘を固守させ、團營内外の官には、精銳の兵士を選んで、何時でも遠征討伐できるように準備させ、兵部は預め糧草を用意させるなど密勅によって行動させた。

つづいて八日後の八月甲寅には、山西按察使の蔡天祐を都察院右僉都御史として、大同地方の巡撫に任命した。また同月辛酉には、さきに反亂軍によって擁立された朱振に對して、「勸諭鎮定」の功ありという理由でその罪を免じ、革任の副總兵林寬や都指揮の關山をも任用した。九月丁卯には、大同遊擊將軍の鄭恭に代つて、西路右參將の李鑑を用いた。こ

れは、大同の軍士のなかで鄭恭を殺そうとしている者があるという噂があり、人心を安定させるための處置とある。同月壬辰には、大同副總兵の時陳を宣府に、宣府副總兵靳英を大同に交替させた。これは大同の反亂の折、時陳がかつて軍士に辱を受けたと申し述べてきたために交替させたのである。

このように中央政府の反亂收拾策は少くとも表面上は、大同の上級幹部の失策をとがめ、人事の異動によって鎮靜をはかった。これに對して反對論もでた。

通政使司經歷の李繼光は、大同の反亂が発生した原因は朝廷がかつて甘肅に反亂が発生した折に寛大な處置を取ったことによって、反亂者をこのように勝手な振舞をさせたとし、

臣愚謂、驕將悍卒法不容貸、恩威二柄不可少偏。乞勅兵部、大會廷臣、妙選時望、以充總制、假以重權、練簡兵卒、討逆除兇、以正國法。

といい、反亂者を討伐して國法を正せと強硬論を上奏している。

また、兵部主事の汪濬は、「大同の亂は邊卒の驕による。しかして邊卒の驕は朝廷の威令のすたれたことによる」という立場から、反亂軍に溫情主義で臨むのも良いが、將來のことを考えれば更に積極的な處置を取るべきである。具體的には、一萬餘の兵を宣府に派遣し駐劄させるのをはじめ、反亂擴大には武力的鎮壓を準備しながら、他方では、朝廷が「多降榜諭、明示禍福」し、反亂軍に主謀者を獻出させ、その外のものには降服することを許す、反亂軍の中で互に一人を斬して來降するものは其の罪を許し、二人以上を擒斬したものは常人と同格に陞賞させる。常人で一人以上を擒斬したものは虜首の例によって陞賞させる。こうすれば、多少勞費を要するが、「伸朝廷既弛之威、絕諸鎮異日無窮之患」ことができる、と上奏した。そのほか兵部左侍郎の李崑も、張文錦が堡を築いたことは邊鎮のために「不拔之功」を建てたとしながらも、ただ文錦が剛愎で群臣をあわれまなかったために反亂を發生せしめたので、このままでは國家百五十年の綱紀法度の廢壞の恥をそぐことができないままで終ってしまふ。これは痛恨すべきことだと言っている。

概して兵部を中心とする中央官僚は、張文錦の行き過ぎを認めながらも根本方針は正しく、反亂軍の非を責めるべきであるとの意見が強かった。にも拘らずこれらの意見は所司に下して議せしめる處置が取られ、審議の過程で具體化せず、まだ積極的解決法は取られなかった。

たまたま甘肅で回賊が反亂を起し、事態は重大となったので、兵部尙書の金獻民と總兵官杭雄らが西征に出發した。大同の反亂者たちはやや平靜に立ち歸って省みれば、自分たちの行動に非を認めながら中央政府から何ら具體的な方策が示されないまま二三ヶ月を経過してみると、内心では不安と疑惑を深めつつあったから、この西征軍の行動を噂だけ聞いて眞相を確めないままに、自分たちを武力によつて鎮壓にくるものと考え、驚疑のあまり、また「鼓操稱亂」する有様であった。この時、進士の李枝が戸部から買糧銀を持つて大同にきた。叛卒たちは武裝して李枝を取り圍み、もし反亂軍鎮壓に關するものならば劫去しようとした。そこで李枝はすみやかに戸部の書類を示したので事なきをえたという。しかし大同の城門は皆叛卒が守り、晝夜武器を所持したまま呼嘯していたという。恐らくこの直後のことであらう十一月十一日に叛卒たちは知縣の王文昌を格殺した。

このような情勢に至つて、十一月己卯に、兵部は廷臣を集めて會議し、最高首腦による對策決定を行なつた。この會議で狀況分析は、

往者張文錦之事失於姑息、未正國法、以故悍卒愈驕、屢行稱亂、今若又專爲撫處、則聲威于九邊、紀綱難以復振。であり、もはやそのまま放置しておくわけに行かず、積極的な彈壓的強硬策がはかられた。嘉靖帝も會議の結果を尊重し、戸部左侍郎の胡瓚に左僉都御史を兼務して、宣大の軍務を總制させ、都督の魯綱を總兵官にあて、兵を調して大同の近地に駐屯し事に當らせた。なお首惡を擒えたものには、銀五百、三級を陞せ、助惡を擒えたものには銀二百、二級を陞せる。脅從無罪のものは、事件がおさまれば、各人に銀三兩を給することにした。

この方針にもとづいて、胡瓚らは行動を開始した。他方、現地でも傍觀していたわけではなく、總兵官の桂勇は遊擊將

軍の葉宗らを督勵して反亂軍の岳世美ら五十四人を捕えた。そこで大同巡撫の蔡天佑はこの事を報告するとともに中央から派遣された胡瓚らの軍事行動を停止するように上奏してきた。

このような反亂で常に問題になるのは、首惡・助惡・脅從の區別である。反亂を鎮定するにはその根源である主謀者を捕えることが最も重要であることはいうまでもない。しかし反亂の性質上、主謀者が表面に現われて、捕えられるとは限らない。そこで政府側は主謀者の探索に苦心する。この亂でも原任大同鎮守太監の王覲とか、やめさせられた總兵官の江桓や副總兵の時陳らに命じて、反亂軍主謀者の姓名を報告させた。王覲は五人、江桓と時陳は八人を報告してきた。そこで兵部では胡瓚にそれらの姓名を伝え、捕えたならば市に陳にし、その首を梟示させることにしていた。しかるに、蔡天佑の上奏による岳世美らと前記の人名とは必ずしも一致しなかった。このため蔡天佑の上奏のように反亂は鎮定したものと断定できず、既定方針通り事を進めさせた。總督の胡瓚は勅をうけて首惡を捕誅すべく、大同總兵官桂勇に文書を送り督勵した。桂勇は千戸の苗登らに計を設けて首惡の郭鑑ら十一名を擒えさせることに成功し、勅旨を揭示し、郭鑑らを斬首梟示し、五堡の軍士を撫定した。これで一旦はおさまったかに見えたが、僅か二日後には、五堡の軍士の郭邑子が、また反亂をはかり、直接彈壓の手を下した桂勇苗登らに復讐した。まず桂勇の家を襲い、家口十餘人を殺し、家を焼き拂った。また一方では苗登らを攻め、その家を焼き拂う舉にでた。このように反亂軍は、たちまち歸順したかと思ればたちまち反亂を繰り返し、反覆常ならざる状態であった。首惡が捕えられたかと思えば、また眞の首惡が、或は首惡後繼者がでる有様で、中央の反亂軍に對する不信心は深まった。

幸いに難を脱することを得た桂勇は都督同知に昇級するとともに他地方にうつされ、代ってかつて獄にあった朱振が總兵官に任ぜられるなど收拾策は更に續行されなければならなかった。

三年十二月から四年正月にかけて、現地の指揮官と中央の兵部との状況判斷は異なる場合が多かった。十二月癸丑の蔡天佑の上奏は、

郭鑑等已擒、衆軍甫定、乞撤兵寬宥以安人心。

と、既に鎮定を思わせ、四年正月壬戌の胡瓚の上奏も、

大同五堡軍士造謀者不過五六人、助惡者數十人、餘皆陷於無知爲所扇惑、天兵壓境、渠魁已擒、其未獲郭巴子等數人亦施當授首無足深慮。

と、もはや反亂も終りに近づいたという觀測であるが、これらの上奏に對する兵部および嘉靖帝の判斷は逆に嚴しい。

このころ首惡の徐瓚ら四人がまた捕えられたが、薊州總兵官馬永は、

春になれば北虜が南牧する。もし反亂軍が北虜を引き入れれば大事になるから、遼東・延綏の勁兵各三千を増援させるべし。

と上奏しているし、正月丁卯の兵部左侍郎李昆の意見は、

大同叛卒首事者三十餘人、今止獲其四、是元惡未盡誅也。城門尙有逆軍拒守。是地方未盡寧也。亡命嘯聚、情實叵測。と、城門が反亂軍に占據され、まだ不安定と見ているし、正月壬申の吏部左侍郎孟春によれば、

胡瓚督軍大同、止獲首惡十餘人、而郭巴子等逃遁未獲。聞巴子機巧譎作、姦人之雄、脫或潛入虜境、構引別謀、將來之禍有不可言者。

と、郭巴子らが既に大同城を脱出して、別の謀略をはかっており、特に北虜を引き入れる危險性を案じている。

このように政府および鎮壓軍側も反亂には苦しめられたが、四年二月に入って、首逆の郭巴子や韓天祿ら四名、助逆の焦陞雲・馬江ら三十四名が捕獲され、さしもの大同の反亂も鎮定された。

さて、この反亂の原因について見ると、實は不明な點が多く、諸説がある。最も深刻なのは、『明史紀事本末』で、卷五十七には、

今五堡孤懸幾百里、敵至誰復相應者卽死、不願徙也。

とあり、今五堡に行けば死に行くようなものであるとしている。『明史』卷二百では、衆憚行、請募新丁僚吏、咸以爲言。文錦怒。

とあり、代りを派遣することを請うたとある。『國權』嘉靖三年八月癸巳朔では、卒畏虜不樂赴。

とあり、最も信頼できる『明實錄』では、嘉靖三年八月癸巳朔に、

皆不樂往。文錦嚴令趣之。

とあって、非常に簡単に記されているだけで、それ程深刻でもなさそうにも解される。

いったい大同は明代北方防衛の最大據點で、大同鎮城を中心に左衛・右衛・陽和など十數ヶ所に衛所があり、更にその下に關・寨・堡などの多くの出城がある。五堡だけが特別というわけではない。もし五堡に行くことを拒否すれば、兵卒として義務怠慢のそしりは免れがたい、と張文錦は考えたであろう。

これに對して、反亂に加わった人々の言い分は、現在見うる資料がすべて支配層を代表する政治家・學者によって記されたものである以上、必ずしも正確に伝えられていない可能性がある。綱紀の紊亂とか兵卒の義務怠慢だけではなからう。一般的に見て、大同の兵卒がこの頃に不満を持ちうる要素は他にもあったと思われる。例えば、『明實錄』によれば、事件以前の嘉靖元年二月甲午の記事に、

宣大兩鎮は連年凶作にみまわれ、軍糧が久しく缺亡し、米價が騰貴している。

とあり、特に大同巡撫の楊志學の言によれば、

軍民ともに食を缺き、そのうえ強悍が聚って盜賊となり、ほしいままに劫掠を行なう。

とある。また嘉靖二年正月庚申の先の反亂事件に係した巡撫大同都御史の張文錦の上奏によると、

大同一年の經費は銀八十萬四千餘兩であり、そのうえ奇兵・遊兵・援兵は年ごとに萬人を下らず。その費す所の行糧芻菽

の値は銀三十萬兩である。しかるに本鎮の常賦歲入および河東運司の輸するところは、まさに經費の半にも及ばない。とあり、糧食馬料の缺乏や經費の過重に苦しんでいることが知られる。更に二年五月乙未の戸部尙書孫交の言によれば、

この時大同の糧草の實在數は、糧十八萬餘石、料八萬餘石、草一千五十六萬餘束、銀九萬九千餘兩。

とあり、特に銀の少ない事情が知られる。これに對して戸部を通じて對策が施されたにもかかわらず、翌三年九月甲申といへば、反亂發生直後に、嘉靖帝自ら大同・宣府の糧儲が缺乏しているというので、太倉銀および太僕寺の馬價銀各十五萬兩を發して、糧を買入れ、鎮城に貯えるように命じた。その翌日には、戸部の覆奏として、これも反亂に重要な役割を演じた大同總兵官桂勇の邊務に關する上奏によると、官軍の月糧の改善、馬糧、軍士の冬衣布花の支給などについて意見が述べられ、採用されている。ただし、先の嘉靖帝の言葉の終に、

有虛數射利者按其罪。

とあり、特にこの言葉を加えた背後には、當時中央政府の施策が大同・宣府にあって末端の下級兵卒にまで行きわたらず、上級幹部に中間不當搾取されていたことを思わせる。

いずれにしても、嘉靖初期國境防衛據點では、經濟的社會的不安が増大しつつあり、下級兵卒達は常に不満を抱いていたことは事實であろう。五堡の派兵を契機に不満が爆發して、反亂へと擴大されたとも考えられる。

しかし、主謀者の意圖が何處にあったかは別として、大部分の脅従者といわれる反亂參加者は、當初の張文錦への不満の意志表示がやがて文錦・賈鑑を殺害し、府門・院門その他の焼打ちにまで擴大されようと思わなかったであろう。これは、上級幹部の處置、對應の仕方が適切を缺き、すべて後手にまわった点もあるが、反亂者たちも集團に特異な心理が作用して、不安感から誤った噂に迷わされて、擴大の方向をたどったことも事實であろう。これ以上のことについては、我々の見る資料が政府側の一方的なものである限り、明らかにしえない。

ただ、このような重要な軍事基地の組織内に起った反亂事件は、所謂農民反亂とは異って、ある意味では更に深刻であ

ろう。

首惡が捕えられ處刑されたからといって、或は上級幹部が交替したからといって、直ちに治まるものではない。一旦大きくなった上下の溝は不信任感、斷絶感、不安感などの目に見えない形で尾を引く。一見表面上は平穩を取りもどしたかに見えた大同鎮城も、一部ではかえって潜在化して擴大の方向すら取りつつあったようで、それが約十年後の反亂勃發を機に再燃するのである。

二 十二・三年の反亂

この反亂の直接の動機は、嘉靖十二年秋以來、北虜が大同の塞外に屯することになったため、防衛強化をはかろうとしたことから始った。まず十月に大同總兵官の李瑾が天城左孤店等處の濠塹四十里を浚して虜騎の進入をくいとめようとした。ところが李瑾は工事の進捗をはかるため、監督を嚴にして、熱心のあまり、「瑾馭衆苛刻、素不得衆心、役興衆益怨」という結果をまねいてしまい、十月六日夜、王福勝・王寶ら六・七十人が反亂をおこし、總兵官の役所を焼き拂い、李瑾を攻めて、これを殺してしまった。

李瑾は大同右衛出身で「性孝友、勇而有謀」と評された武將で、嘉靖元年には大同中路參將に任命された。北虜が大同兩路に侵入して來た時には、部下が信地ではないとどめたにもかかわらず、出征した程の武將であった。そして、敵の首級を取った者には、新に門にこれをかけさせ、戦死した者は弔い、傷ついたものはたすける一方、戦闘で緩慢な行動を取り時機を失した者は、これを深くせめた。それ故鎮兵の一部のものは、日頃からこれを怨んでいたといわれる。反亂の時にも李瑾は力闘し、およばずと見ると、胄をとき、刀をぬいて、自刎した。

さて、反亂軍は李瑾を殺してから、さらに都察院を焼き、ほしのままに掠奪を行なった。このため、代王は宣府西城に難をのがれた程である。この反亂に對して、鎮壓すべき側の巡撫の潘倣は、着任して間もなくのことでもあり、どう處置し

てよい、か迷ったあげく、「瑾實峻法、衆悉亂、宜撫」と上奏した。また總督の劉源清と都督の邵永は事情を報告すると共に、兵部に下して、すみやかに議して方略を示してほしいと請うた。時の兵部尙書の主憲は、

大同の兵が皆反亂に加わったのではない。一部の驕悍の卒が亂をなしたのである。彼らは紀律を犯してはばからず、主帥の李瑾を殺し、宗室まで脅迫した。もしこれを誅しなければ、天討いづくにありや。報告によると、李瑾を殺したのは僅かに六七十人にすぎない。その外の者は皆善良である。それ故、反亂指導者はすべて捕えて、極刑に處すべし。という强硬策を出した。これに對して嘉靖帝も前の嘉靖三年の事件でも手を焼いたためもあって、

反亂軍は國法を蔑視し、しばしばほしいままに反亂を行なった。源清らに命じて、惡逆は徹底的に殄滅して、姑息の手段を取つて、のちに患をのこすことのないようにせよ。

というので、李瑾の代りには、提督西官廳的都督僉事魯綱をあて、潘倣の官をうばつて、江西布政使司右參政樊繼祖をこれにかえて、事にあたせさせた。^⑤

これらの案にもとづいて、翌十一月に宣大總制都御史の劉源清は宣府總兵官の邵永とともに兵をひきいて大同に向つたが、まず揭示を出して、脅従者を解散させようと城中の者にさとした。ところが、その揭示の中に嘉靖三年の五堡の變の時のことを例に出して、「あの時朝廷は甚だ寛大な處置を取つたではないか」と書いた。たまたまこれを見た五堡の變の殘黨たちは、改めて五堡の變のことを追究されるのではないかと不安に感じたところである。

ともあれ、劉源清らの討伐軍が陽和まで進んできたとき、大同の守臣や郷の士大夫、耆老たちが劉源清のところへ來て、言うには、

「まず兵を駐屯させ、武裝を解除して、單騎城中に入つて綏撫した方がよい」

と説いた。源清は疑つてこの方法を許さなかった。源清の强硬な態度に、潘倣は副總兵の趙鎮と僉事の孫允中や郎中の詹榮、遊撃の戴廉らを督して亂卒を捕え、十餘人を杖死させて、源清の所へ獻じ、しかも「軍隊をかえし、おもむろに鎮壓

をはかるべきである。そうすれば逆黨は悉く得ることが出来ましょう。また、五堡のことは朝廷がすでに處分したところであり、今はそのことにふれない方がよい」と申しのべた。

これに對して、源清は、

「五堡の變のとき、おまえは軍隊をひきいて、臨まなかった。そのため後で色々に批判されたではないか。自分は前轍をふむことは出来ない」

と答えて、捕えられた者たちを拷問にかけ訊問した。彼らは、前の總兵官朱振が職を失い、怨をいだいて反亂を指揮し、無辜の人々まで反亂にむかわせたと妄言をはいた。そこで源清は參將の趙綱に甲士三百人をひきいて城中を大いに探索させた。潘倣が捕えられた者をしらべた所、多くはこれまでに功績をあげたもので、僅かに八十餘人を捕えたと過ぎなかった。

そして、この探索がかえって逆效果をもたらし、その晩、城中では、「城中の者が皆殺しにあう」という流言が亂れ飛び、人心の不安がつのつて、再び反亂が表面化し、千戸の張欽が殺された。潘倣は諸將をして反亂軍を討たせ數人を殺した。たまたま孫允中がきて、撫したので一時おさまった。源清は書面を記して、朱振を召したが、來ないので朱振を疑い、これを逮捕した。朱振は事實反亂を指導したわけではないので自ら辯明して「反亂兵はすでに逮捕された。もはや軍隊を煩わすべきではない」と言ったが、源清は許さなかった。そこで朱振は、憤を發して自殺してしまった。明日、源清の軍が城下にせまり、大殺掠を行なった。このため死體が城外に枕籍したという。終に五堡の殘黨も反亂に加わり、「悍不可制」状態に至った。しばらくして、郤永は大軍を集結させた。これを見て、反亂軍も城門を開いてむかえうち、遊撃の曹安ら數十人を殺した。これに對して、官軍もまた八十餘人を斬獲し、四關陌を攻めて、これに據り、日夜包圍攻撃した。城中の反亂軍も武器庫から兵器を取り出し、前參將の黃鎮や指揮の馬昇、楊麟を獄から出して、指揮者にあて、戰鬪體勢をととのえた。そこで、鎮壓に向つた郤永も城門をふさいで、城壁に水をそそいだが、その水が氷って敵は上ること

が出来ない。

一方、潘傲は俊樞ら六人の鎮國將軍と之を止めようと諭したが卻永はきかない。そこで俊樞は出て行って卻永に會い、兵を緩めさせようとしたが、それでもきかない。逆に卻永は、

大同は一王子を奉じて、北虜をまねき、南のかた金陵を襲い、朝廷を震憾させようとしている。

と揚言する有様であった。このころ劉源清は聚落驛に止っていたが、孫允中は城から繩をかけ下して出てきて、源清に、將士が妄殺した事情を告げ武力彈壓の不利を述べたが、源清は、「お前は母や妻がない、そこで無責任にも賊のために遊説するのか」となじり、允中を城中に歸さず囚えておこうとした。允中は遂に懷仁に留まり、あえて歸らなかった。源清は更に卻永とはかつて、多くの見張りの兵を出し、城中の王府や官吏軍民の中央政府へ出す諸章疏を途中で止め置き、城内派の意見を封じ、逆に強硬に中央に軍五萬の増援などを要請し、更に

城中の衣冠の族は、悉くすでに賊に従っている。

と、中央に報告する有様であった。これを受けて兵部尙書の王憲は、源清の説を正しいとし、上奏して、官軍二萬二千人を選び、左右參將を任命し、兵部左侍郎の錢如京に都察院右副都御史を兼ねさせ、都督僉事の江桓を掛印總兵官にあててはか副總兵をかえるなどの處置を取ろうとした。すると給事中の曾忬らは、

さきの大同の兵變で、江桓は總兵であったが、反亂軍を討つことができなくて、苦しめられた。また將とすることはよくないでありましょう。

と、上奏したので、嘉靖帝は兵部に推舉がよくないとして、勳臣の中から求めさせた。王憲は、そこで遂安伯・宣城伯・靖遠伯を推舉したところ、嘉靖帝は、急に考えを變えて、

大同小變不足以煩朝廷。

といって、總兵官や錢如京らの派遣をも中止させた。このように中央政府内においても、意見の相違があった。

それから數日して、潘傲が言うには、

大同の兵變はすでに定まった。劉源清と郤永とは功を貪り、妄りに殺して亂を激化させている。今もし軍隊を歸したならば、亂をとどめることができよう。

と、一方劉源清は潘傲をなじって、

其媚賊取憐殆非人類。

と、對立しながら相手をけなした。この兩意見を朝議にはかったところ、皆劉源清に味方したが、ただ禮部侍郎の顧鼎臣と黃綰は用兵の非を主張して、二派に分れる有様であった。この頃、北虜の入寇があり、大同城中からこれに應ずる砲聲が發せられ、一部の者が東門から走りでたが官軍のために遮り止められた。大同城自體も内部・外部兩面に問題が發生した。

翌十三年正月壬寅の記事によれば、このころ、北虜が大同に入寇してきて、教場の北に至ったので、官軍が之を撃退したが、城中の反亂軍もでて北虜に呼應したとある。

明實錄嘉靖十三年二月辛未の記事によると、反亂軍が大同城を固守しているのに對し、總兵郤永は諸路の兵を督して四關廂に分據して包圍體形をとった。そこで城中は樵採の路を絶たれたので、叛卒は代府および各宗室や軍民の房屋、更に多くの役所の建物を撤去して、これらを焚いた。また夜中に繩をおろして、城を下り、城に附屬した房屋を撤去しようとして、官軍に發覺し、多くの兵が死んだ。

兵部は招安の令をだし、首惡が自首すれば罪をゆるすと傳えた。そこで叛卒たちも稍々自首する者があり、首惡の黃鎮らも來見して、薪柴の路をこうた。郤永はこれを許したので、翌日城中から樵採人三百餘人がでてきた。郤永は悉くこれらを捕えた。まさに欺瞞作戰を行なったのである。これを見て城中の人々はますます懼れたという。反亂者の政府軍に對する不信任をつのらせた。

しばらくして、源清と郤永は招降の旗を城の四隅にたてさせた。叛卒は悉く旗を取って裂き、その竿をきり、怒りを激發させた。そして時々門を開いては官兵をおそったが、勝敗は五角であった。そうこうするうち、また北虜をひき入れてきた。郤永はでて軍を視察していたが、北虜の伏兵にあり、馬を棄て服を易えてようやく逃げ歸ることができたが官軍は大敗した。叛卒は遂に北虜十餘騎を引いて大同城に入り、代府を指して、

ここをもつて、那顔の居所とします。

と言った。これがため「滿城皆巷哭」したとある。これから見ると、大同城内居住者の大部分は首惡を除き、皆北虜の入城には反對であつたことが察せられる。

虜衆は明日に東・南二關を攻めた。叛卒の張樂は虜酋を東城内の重門に宴招し、そこで作戦連絡を行なつて攻撃してきた。官軍もよく應戦した。このため北虜軍もまた大きな損害を被つたという。明日北虜軍は叛卒を先鋒として、急に東關門を攻めたが大半が戦死した。これを見て北虜軍は叛卒の力は頼むに足らずと知り、そのうえ約束していた金帛が手に入らないので、遂にかえつて叛卒を撃つてはづかしめて引きあげた。この時、北虜の遊騎は南下して、朔・應の諸郡を掠奪した。

劉源清は事態の重大なことを中央に報告するとともに、使者を派遣し九邊の兵をつのり、かつ總制官を増して北虜に當らせ、自分は専ら大同城攻撃に當ると上奏したが、嘉靖帝は許さなかつた。劉源清はあらゆる手段を盡して攻城に努めた。窯夫を募集して、地に穴をあけ、城に入ろうとしたが、敵に毒煙を以て燻されて、穴中で多くの人々が死んだ。今度は堤を築いて水をせき止め、これをそそぎ入れようと申しでてきた。嘉靖帝は工部員外郎の李文芝と兵部主事の楚書を派遣して視察させた。

二月六日（癸酉）に嘉靖帝は閣臣を諭して、

朕在病中、未嘗不以大同事爲懷、叛軍先因殺李瑾、此謀殺主將之罪、法不可赦、原非舉城所爲、亦未敢逆朝廷、本是

郤永無謀、信從劉源清貪功嗜殺之計。輒便有洗城之訛傳嚇城中、致使逆軍劫囚勾虜、抗拒朝廷。既詔專勤逆徒、脅從不問、却又專攻城之計、又引水灌城、看來玉石亦不可得而分也。朕惟宣大爲京師北門要地、皆不可壞。人而無臂、可如衛頭目乎。況此地此民皆我祖宗所遺、今源清必欲城破人誅、果忠乎、否乎。

とあり、嘉靖帝の意向が變つて、劉源清らのやりかたを非難し、終に源清の職を奪つた。兵部はついでに郤永もやめさせようと請うと、嘉靖帝は、

提督と總制とは同じではない、そのうえ、郤永はもとより謀勇あり。

というので留めたという。嘉靖帝はさきには郤永を無謀としながら、直ちに謀勇ありと評するなど、帝自ら動搖し、兵部もまた確固たる方針がない有様であつた。

他方、大同城にあつては、先に北虜が退いたときに、叛卒で北虜に隨つて行つた者があつたが、北虜に虐待されて往々逃げ歸つてきた。しかし、官軍による包圍攻撃が益々急になつてきたので、叛卒たちは、情勢の惡化とともに今まで様子をうかがつていた城中の士民が彼らに不利な行動を起すのではないかと考えるようになり、反亂に積極的に参加しない者をうちはじめた。これから城中の人情も反亂軍からそむき離れた。中でもこれまで反亂軍に牽制されて積極的な行動にでることのできなかつた城中の軍人官僚らがこれらの様子をうかがつて密かに動きだした。

大同管糧郎中の詹榮は機略もあり、鎮城が焚亂してからも、倉庫を反亂軍に犯させなかつた程の人物であるが、同じ境遇にある中堅幹部將校である都指揮の紀振や遊擊の戴謙、鎮撫の王寧と血盟して賊を討とうとはかつた。そこで表面上は、首惡の鎮黃らの助命に行くという名目で王寧を包圍軍に派遣した。王寧は巡撫の樊繼祖の所へ行き詹榮らの策謀を告げた。樊繼祖は更に詳しい説明を求めると、王寧は、反亂軍の中にいる馬昇と楊麟は決して本心から反亂軍に加わつているのでなく、脅迫されたのである。しかも馬昇はまだ反亂軍の中で威力を持つてゐる。このころ反亂軍の勢が弱りつつあつて馬昇は反亂軍から免れたがつてゐる。しばらく死罪を保留して、賊を討つて贖いをさせたならば、叛卒を平らげるこ

とができましよう。ただ死士を募集する軍資金として數千金をお與え下さい、と述べた。繼祖はそれを承認して、劉源清と卻永に告げた。源清はすでに正式には解任されていたが、失敗の贖いをして面目を保とうと詹榮に檄をおくり三千金を馬昇に送った。たまたま、劉源清に代つて中央から派遣された總督の張瓚も延綏副總兵の梁震を派遣したが、梁震も巧みに隙に乗じて城の中に入った。主事の楚書は、二月六日の嘉靖帝の前述の言葉を詳しく城内に掲示させた。ここにおいて城内の宗室をはじめ多くの人々が城をでて梁震や楚書を迎えた。彼らが入つて諭すと、「歡聲雷動」という有様であつた。その夕、馬昇と揚麟らが黃鎮ら九人を擒えて殺した。翌日樊繼祖も輕車で鎮城におもむいた。馬昇・揚麟らもまた前後から首惡の許章ら二十六人を擒えたり殺した。そしてその外の者に對しては罪を問わなかつた。ときに城中では道に行き倒れた人や餓死者が見えるので、樊繼祖は倉庫から粟をだして與えた。張瓚も馳せて城下にいたり、諸路の兵に二日行程のところまで退かせて、これ以上武力を用いないことを明示した。翌日は御史の蘇祐も音樂入りで南門から入り、多くの文武官を集めて、置酒高會したが、これより、さしもの反亂も全く治まつた。

この反亂事件の被害は、禮部左侍郎黃綰の調査結果によると、

是役也、殺遊擊曹安・千戶張欽等數人、士女千八百人。被虜及驚失者千餘人。其餘擅殺埋掩者、不可勝數。毀室廬以萬計、財貨芻糧稱是、民不堪命甚矣。

とあつて、かなり大きかつたことが知られる。他方、反亂軍に對しては、

王福勝等十四人論凌遲處死、妻孥貨產沒官、父母祖孫兄弟俱緣坐流徙。張玉等十九人論斬、與福勝等俱決不待時。未獲郭經等四十九人俱論斬、令所在物色根捕。白奴兒等四十一人當充戌。

とある。その外に論功行賞も行なわれてこの事件も落着した。しかし、この事件で、邊境防衛の一大據點の矛盾が暴露され、間接的な被害は意外に大きく、防衛體制を建てなおす爲に多くの意見がだされた。またそれらの意見の中には、反亂の根源にさかのぼつて、反亂の原因の探究や、經過の評価も種々だされた。例えば、上級幹部の怠慢や失策もあげられる

が、禮部左侍郎黃綰の、

大同之所以屢變者、始由于情罪不明、終成于積疑不解。

という見解も、反亂の一面ではあるが、眞實に近いものであろう。すなわち、政府側の對應の仕方は、硬・軟ばらばらで一貫性がなく、それが反亂軍側に疑惑を懷かせ、不信をつのらせて擴大の方向を取らせたとと言える。反亂事件は眞の主謀者の意圖はともかくとして、思わぬ方向に擴大されることが多く、その眞相を究めることは資料の制約もあつて困難な事情が存在する。

私がこの反亂事件を取りあげたのは、事件そのものの原因とか経過・影響を究めることではなくて、反亂とモンゴルとの關係に注目したからである。曾つて嘉靖三年の五堡の變では、その原因の一つが北虜の襲撃を恐れたことにあつた。しかるに同じ大同で、十年の後には、同じ五堡の變に加わつた者をも含めて、反亂軍は今度は積極的に曾つて恐れた北虜に働きかけて、北虜の虜酋を城内に迎え入れて、「以此爲那顏居」と言い、更には數萬人を誘つて大舉して侵入した。僅か十年の間に叛卒と北虜との關係は大きく變つた。言うまでもなく、この變化は事變によるが、ただ事變だけによるのではない。その間に僅かづつ變化があり、その變化が積み重ねられて大きな變化に向つたのである。次にこれらの事情について述べることにする。

三 叛卒とモンゴルとの關係

漢人が長城を越えて自發的にモンゴリアに逃れて行くことは、明代を通じてかなり多くあつたと思われる。嘉靖年間に入つては、二年十二月甲子の巡撫山西右副都御史の胡錠の言葉に、

近年各邊の姦民で虜中に逃げ入つて、姦細となる者多し。

とあり、このごろ捕えて、その踪蹟を辯詰したところ、いつわりを申したてて脱れることをはかつて、窮めつくすことが

できないばかりでなく、反つてもと捕えた人を罪することになる。そこで邊吏は敢て捕え詰問することをしない。甚しきに至つては陰にかくまうものすらある。このような状態であるから、北虜は我方の事情を知らないことがない、と述べながら、このように漢人が北方に逃げる理由についても觸れている。

第此輩皆我小民、一旦肉酪與化、甘爲虜用、雖出無智、苟活亦由邇年生計憔悴・徵輸煩苦、加以不才官吏多方刻剝故、寧有去此而就彼者、罪固可誅、情實可憫。

とあり、邊境の小民が生計に苦しみ、徵輸の加重に苦しみ、そのうえ不才の官吏の刻剝が加わつて逃げたのであると言っている。

嘉靖九年八月甲申に、

時各邊有男子自虜中逃回者、皆報虜將入犯。巡撫山西張翰乞命延綏大同預備士馬。巡撫延綏李如圭乞命偏頭關大同預備士馬、而巡撫大同王大用則言大同勢急不暇摘兵應援。

とある。これによれば、宣府・大同・延綏各方面の北方から逃れてきた者がかなり多くあることを知る。

嘉靖十一年十月戊寅の刑部が給事中王守の上奏を覆して奏請した言葉に、

申嚴舊例。沿邊將士軍民人等、有與夷虜私通貿易及出境盜逐馬匹者、比依鈞約・捕鹿・砍木・掘鼠者例、調發烟瘴地面、民人里老爲民。軍丁充軍。官旗軍吏帶俸食糧差操。

とある。これによると、沿邊の將士軍民人らで北虜と密貿易を行なつたり、北虜の馬匹を盗む者があつたことを知る。しかも里老から官旗軍吏の身分ある者も關與していたことも明らかである。

このように、北虜と邊境の漢人とは交渉を持つようになっていた。従つて嘉靖十三年の反亂に際して、反亂軍が北虜を誘い込む可能性はありえたといえよう。ただし、この反亂では、先にも述べたように、北虜は叛卒頼むに足らざることを知り、且つ約束の金帛がわたされないと見るや、かえつて叛卒を撃ち大いにはずかしめて去つた、とあるようにその結び

つきはそれ程堅いものではなく、むしろ叛卒が政府軍に追いつめられて苦しまぎれに北虜との結託を計ったと思われる。この北虜が引き上げた直後の明實錄の記事によると、

自虜引退、大同叛卒有隨虜北者、虜虐使之、往々復奔歸城。

とあり、北虜にしたがって逃げて行った者も北虜の虐待にあつて逃げ歸ったようで、反亂軍にとっては事志と異なつた。その具體的な例として、明實錄嘉靖十三年五月甲午の記事によれば、闕鉞・薛源・楊月の三者があげられる。彼らは叛卒となり、北虜に使者として行ったが、たまたま事件が治まつてしまひ虜中に留つた。このころ闕鉞だけが北虜から歸つてきたので、當時大同に行つていた禮部侍郎の黃綰は彼を執えて、法に付した。他方薛源や楊月が虜中に留つてしていると禍のもとになるから彼らを罪せず招き歸るようした方が良いと請うたものがあつた。これに對して黃綰は、

此輩悉庸奴虜所牛馬驅役之者、何能爲中國患。

と言つて、逃亡反亂軍が北虜の中に入つても中國の患となるような事はないと見ている。そして令を下して、薛源や楊月その他の逆卒が北虜より歸つてきたら、邊吏は執えて殺すようにさせ、もし歸つてこなければ、積極的に搜索させないことにした。この時、叛卒たちは北虜をともなつて、内地を恐喝し、防衛の墩卒を叱呼し、飲食をもとめるなどの壓力を加えて、明朝側が仕方なく良い條件で招いてくれることを要求してきた。しかし黃綰が先に發した令がこの方法の障害になつてゐることを知ると、墩卒に向つて、北虜の虐待を訴えながら、號泣して去つたという。

また、まだ捕獲しえないでいる首惡の郭經らに對しては、その名前や顔かたちなどを記した手配書を揭示して摘えるように計つたが、一方では、有司にそのための貪功をいましめ、急追をひかえさせ、反亂軍が自ら逃げることをゆるし、鎮城に入つて害をしなければ善しとする方針を立てた。それというのも、その根底には、

慮其急而走虜爲疆圉者、是不知彼已情也。虜得漢人、率奴隸之、不則易馬遠夷耳。

という考えがあつたからである。禮部左侍郎のような中央政府の高級官僚は、北虜が漢人を得ても、奴隸として使役する

か、遠夷の馬との交易の商品にするというのが常識であった。事變直後にはこの常識が正しいと裏書きする實例が存していたのである。

しかるに窮地に追い込められた逃亡反亂軍は、これまでの常識を破る行動に出はじめた。明實錄嘉靖十四年八月丁巳の記事によれば、これより先、大同叛卒が城門を閉じて反亂をはかった時、通事の楊鉞は亂卒の謀をきき入れて、北虜をむかえて入寇し、そのまま虜中にかくれていた。そこで巡撫の樊繼祖は、軍人の唐天祿に捕獲させて中央に報告した。積極的に捕獲させたことは、これまでの方針とは異なっている。その理由は明示されていないが、楊鉞をそのまま放置しておくことは危険が発生すると見たからであらう。また、これに對する嘉靖帝の言葉に、

未獲源梁天城仍行多方緝捕、期于必獲。

とあり、未逮捕者の必獲を期すべき強い意志が示されている。ところがこの方法も結果的には効果を擧げえなかったのであらう。十六年正月庚子には、樊繼祖が上奏してきた案を兵部が採用したが、それによると、

降虜通事楊鉞等頻年爲虜嚮導、今鉞已伏誅、而薛源梁天城尙在、請降黃榜招之、待以不死。得旨、薛源梁天城俱如詔書榜諭赦宥、不必用黃榜。

とある。先の十四年八月に楊鉞を逮捕した時は明律によって、斬罪、その家は籍沒という刑に處しながら、僅か一年五ヶ月後には、同類の薛源梁天城に對して、勅命を書いたふだを出して生命は保證するから歸ってこいというのである。兵部の態度はまさに一變したといえる。結局嘉靖帝は勅命のふだの件は許さなかったが、兵部の基本方針は認めた。まさに手段を擇ばず、何んとしても彼らを北虜から奪い去ろうとした。それというのも彼らが毎年のように北虜の道案内として侵入してくるのに耐えられなかったからである。このようなことは何も薛源梁天城個人に限らなかつたようで、十六年三月乙酉の巡按山西監察御史王杏の上奏によると、

先年叛逃士卒爲賊嚮導貽害非細、乞頒給榜諭、招收歸伍、如有奪獲、照例陞賞。

と、更に無罪優遇策さえあらわれた。この上奏は兵部をへて嘉靖帝に採用された所を見ると、大同の叛卒たちが虜中で嚮導の役割をえて、明朝に損害を與えていることが知られる。しかし、この方法も、一部では、邊境防衛軍が捕獲したうえ殺して手柄にした事もあって、逃亡反亂軍たちは俄に優遇策を信ずることも出來ず、再び逃げ歸つて來る者は殆んどなく効果はあがらなかつたようである。むしろ逆に、中國の事情に明るい彼らが北虜を煽動し侵入掠奪に來ることが増加し、侵略の規模も擴大の方向をたどつた。それと共にモンゴル族内における漢人の地位も向上し、種々の方法でモンゴルと漢人の結びつきが深まつた。

嘉靖二十年七月アルタンの朝貢要求の使者として大同に來た石天爵は、もともと中國人で掠奪されて虜中にいた。明朝がアルタンの要求を拒絶すると、アルタンは大規模の侵略を行なつた。「深入數百里、殺掠極慘、人煙斷絶」とも、「遂致塗炭山西、震驚畿輔、究其禍本、實天爵一人致之」ともあって、その被害の大きかつたことを知ると共に石天爵の虜中の活躍がうかがえる。明朝は二十一年閏五月石天爵が再び朝貢要求の使者として大同に來た所を捕えて、石天爵からの被害を免れることができた。ただし、モンゴル族の侵入は、勝算を見極めて行なわれるので、ただ武力だけによるものではない。この間に多くの漢人を間諜として派遣し、よく明側の状況を調査した結果であつて、石天爵一人を捕えたから、その被害を絶滅させることができるわけではない。

また他の例としては、大同の近くの陽和衛の前所の百戸李錦および總旗の楊澤のように、嘉靖二十一年の兩國紛争中にも、禁を犯して北虜と密貿易し、發覺しそうになると、偵察にきた兵に對して、北虜を陰かに誘つて殺し、證據煙滅を計つたものもあらわれた。

二十三年六月辛巳の工科給事中楊宗氣の上奏によると、

北虜の間諜が内地に遍滿しているから、各重要據點に注意して捕えるようにすべきである。特に京師においては法を嚴しくし、偵邏して、間諜の入り込む隙を與えないようにしなければならぬ、と述べた後に、

先年大同叛卒竄入虜中、其遺孽尙列行伍、陰相倚結、密致聲援、常乘釁吠鳴。

とあり、北虜に逃れた大同の叛卒たちが、内地の家族たちとひそかに結託している様子がうかがえる。翌七月辛酉には虜中の中國人劉天柱が間諜となつて北京に來た所、兵馬指揮の范鑑が見つけて捕獲している。

また明實錄嘉靖二十三年十月己丑に、「叛賊王三伏誅」の記事がでてゐるが、それによると、王三は大同左衛の指揮王鐸の子であつた。王鐸はもと虜酋の吉囊と通じていたが、王三をつかわして、酒物を遣つた。^⑨吉囊は王三を留めて部女を妻とさせた。そこで王三も遂に北虜の用となり、毎年の入犯は王三が嚮導となつて行なつたものであるという。たまたま北虜とともに侵入し水地莊に來たが、舍餘の劉伏圮に食をもとめた。劉伏圮は翌日策をめぐらし、その黨三人とともに捕獲して報告してきた。王三についてはこれ以外に資料がないので詳しくは知りえないが、これだけならば、特に取り立てる程のこともない。しかるに、この報告を受けた嘉靖帝は大いに悦び、劉伏圮に銀千兩、五階級の特別進級を行なつたばかりでなく、その報告に來た者にも賞銀十兩・紵絲一表裏を賜うたとある。普通は良くて三階級特進程度であるが、五階級もあげるとは破格といわなければならない。

そればかりではない。翌十一月の丙午には、

以擒獲逆賊王三等、命成國公朱希忠告謝南郊、英國公張溶北郊、京山侯崔元景神殿、遂安伯陳鏞太社稷、各行禮。百官上表稱賀。

とある。この規模はまさに外國遠征とか大反亂鎮定祝賀級である。そのうえ長々と帝自らの言葉が記され意義が強調されている。その一節に、「此逆卒原非夷種、乃我叛人」とあり、叛人一人のために如何に苦しめられたかをうかがえる。というより、この頃の北虜の侵入におびえ、中央政府は被害妄想の、異常な雰囲気包まれていたと見るべきであらう。

このような時に、大同ではまた十年ぶりに、更に衝擊的な反亂事件が計畫されていた。結局は未然に防ぎ未遂事件に終つたが、君主の一族が主役をなすものであつた。次にこれを紹介しよう。

註

- ① 拙稿「アルタン・カーンと板升」『東洋史研究』十四卷三號。
- ② 『明實錄』嘉靖二年九月乙亥の條。
- ③ 『明史』卷二〇〇附蔡天祐傳。
- ④ 『明實錄』嘉靖三年八月丙午。
- ⑤ 『明實錄』嘉靖十二年十月庚辰。
- ⑥ 「那顔」については、第三節「叛卒とモンゴルとの關係」の中で詳しく述べる。
- ⑦ 防衛體制建なおしの意見は、この時代の諸矛盾を背景に多くだされ、例えば、嘉靖十三年四月乙巳の戸科給事中管懷理の上奏（蒙古編六・七六頁）や、同五月庚午の禮部左侍郎黃綰の上奏（蒙古編六・八〇頁）、同九月癸未の黃綰の上奏（蒙古編六・

九一頁）、十五年十二月丙申の禮科給事中錢微の上奏（蒙古編六・一三四頁）などを参照されたい。

⑧ 姦細は一般には、狡猾な小人をいうが、ここでは、『陔餘叢考』『明律』などにいう、「軍事の機密、或は國內の動靜を敵國に密報するまわし者」の意であらう。

⑨ 王三については、『明實錄』の記事に對して異説もある。『國權』同年同月同日付には、

叛人王三伏誅。三故大同左衛指揮王鐸子。殺母妻走迤北。爲嚮導。

とある。ただし、一見異なるように見えて、事の表裏を述べたものと解することもできよう。